

社協だより



2026.9
No. 91



赤い羽根共同募金

ご協力いただいた募金が、
地域の笑顔につながっています
(小地域のお茶の間サロン事業)



美土里高齢者コミュニティセンターで昼食中に和やかに交流する「くつろぎハウスよこた」の皆さん

もくじ

令和8年度 赤い羽根共同募金	2・3	まごころ	7
その“すき間”時間が 誰かの助けになります	4～6	おしらせ	8

令和8年度

募集期間

令和8年10月1日

～

令和9年3月31日



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



今年度も、さまざまな活動を通して皆さまからの募金を受け付けます。ご協力いただいた募金は、福祉活動の支援や災害対策などに活用されますので、皆さまのご協力をお願いします。

イベント募金

出店会場 10月11日(日) こうだわいわい祭
10月18日(日) 美土里米舞まつり
10月25日(日) たかみや大地の祭り
11月 8日(日) 八千代およりん祭

街頭募金

日程 10月1日(木)
10:30～12:00 Aマート向原店
17:00～18:30 イズミゆめタウン吉田

インターネット募金

共同募金の
ホームページから
募金できます。



戸別募金

市内の各世帯から500円を目安にご協力をいただいています。

職域募金

市内の行政や教育機関などの職員の皆さまにご協力をいただいています。

法人募金

市内の法人企業へ協力を依頼し口座振込などでご協力をいただいています。

ありがとうございました!



令和7年度

募金金額

赤い羽根共同募金 4,822,601円

ご協力いただいた募金は令和8年度に大切に活用させていただきます

ご協力いただいた募金は、広島県共同募金会に全額納付します。その内、約60%を安芸高田市内の福祉活動に活用し、残りの約40%は広島県全体の災害に備えた準備金や補助金に活用されます。

令和7年度 募金の使い道

令和6年度赤い羽根共同募金でご協力いただいた募金は
令和7年度の福祉活動に活用させていただきました。

募金総額 **5,150,922円**

安芸高田市共同募金委員会

安芸高田市社会福祉協議会が事務局となり、安芸高田市共同募金委員会として、募金活動を行っています。戸別募金・職域募金・法人募金・街頭募金・イベント募金などがあります。

100%

社会福祉法人広島県共同募金会

赤い羽根共同募金を広島県内で進めている団体。広島県内でご協力いただいた募金は、広島県内の民間福祉活動などを推進するために使われています。

約60%

3,496,815円

安芸高田市内の福祉活動に
活用しました。

約40%

1,654,107円

広島県全体の災害に備えた準備金や補助金に活用されました。

内訳

社会参加・まちづくり支援

ふれあいサロン事業…………… 799,000円
ふれあいサロン新規立ち上げ準備金、会場使用料、参加者保険料など

認知症カフェ事業…………… 220,000円
協力員・参加者保険料、会場使用料、カフェ運営費など

小地域のお茶の間サロン事業…………… 100,000円
会場使用料、参加者保険料など

福祉・介護人材確保基盤整備事業…………… 500,000円
協議体の運営費、活動費など

配食サービス事業…………… 300,000円
協力員保険料、協力員報酬、給食業務委託費など

ボランティア活動事業…………… 114,000円
ボランティア保険料、案内文書郵便代、講師謝金など

地域福祉支援

地域福祉会議事業…………… 500,000円
地域福祉会議の運営費、活動費など

災害対応・防災

被災者生活サポート
ボラネット事業…………… 132,000円
資材費、行事傷害保険料、講師謝金など

日常生活支援

日常生活応援サービス事業
「ほほえみネット安芸高田」…………… 113,000円
協力員保険料、協力員報酬など

地域助成・運営費

地域助成事業…………… 256,690円
市内地域住民で組織する4団体への助成

運営事務費…………… 462,125円

〈問い合わせ〉総務課 ☎42-2941

その “すき間”時間が 誰かの助けに なります

sukima-jikan

見えないところで、
誰かがまちを支えてる

あなたの身近に、ちょっとした手助けを必要としている方がいるかもしれません。

市社協では、子育ての応援や見守り、家事支援や集いの場のサポートなど、地域の暮らしを支えるさまざまな事業を行っています。自分に合った形で始めることができますので、無理なく空いた時間に支援活動に参加することができます。あなたの「すき間」時間を、誰かの安心・笑顔のために活用してみませんか。

子育て世代の支援

ファミリー・サポート・センター事業

- 保育施設預かり時間外の子どもの預かり
- 放課後児童クラブの送迎
- 学校の送迎 など

集いの場のお手伝い

あいちゃんのホッとするカフェ(認知症カフェ)

- 集いの場(カフェ形式)の支援

介護資格を生かした支援

訪問介護事業(登録ヘルパー)

- 身体介護(入浴介助、服薬確認、外出の準備など)
- 生活支援(清掃、買い物、調理など)

ちょっとした困り事の支援

ほほえみネット事業

障がい者地域生活アシスタント事業

- 利用者の見守り
- 利用者の話し相手
- 家事援助 など

認知症・障がいのある人の支援 「権利擁護」

福祉サービス利用援助事業「かけはし」

- 生活に関する相談相手
- 日常生活に必要な預貯金の出し入れ
- 福祉サービス利用料や公共料金の支払いなど

「権利擁護」に興味ありませんか？ 11/5(木)に講座を開催します

詳しくは
8ページ ▶

「支える人」に聞いてみました

笑顔あふれる会場づくりを支える



認知症カフェ協力員
山藤 良治さん



認知症カフェの進行
をしている様子

主な 支援内容

月3回、1回約2時間の支援。市内各地域で月1回開催される認知症カフェの会場準備や受け付け、進行補助、利用者との交流、レクリエーションのサポートなどを行っています。

移住をきっかけに、地域や人とつながりたいと思い、認知症カフェの協力員を始めました。会場では、誰も取り残されず、参加された皆さんが笑顔で過ごせるよう心掛けています。昔の思い出話に花が咲き、会場中が笑顔になる瞬間が何よりのやりがい。人との出会いや会話を楽しみたい方に、ぜひ参加してほしいです。認知症ではない方も参加できます。

子どもたちの笑顔が私の楽しみに



ファミリー・サポート・センター
提供会員
山本 ちはるさん



一緒に遊ぶ子どもたち
をそばで見守る様子

主な 支援内容

週に数回、午前7時～8時の約1時間活動。ファミリー・サポート・センター事業の提供会員として、小学生の預かりや放課後児童クラブへの送迎など、子育て家庭を支える活動を行っています。

子どもが小さい頃にファミリー・サポート・センター事業を利用していたことがきっかけで、活動を始めました。不安もありましたが、「まずはやってみよう」という気持ちで一步を踏み出しました。朝の1時間だけの活動なので生活とも両立しやすく、子どもたちと過ごす時間は毎回楽しいです。子どもが安心できる場所として支えあっていければいいなと思っています。

家族の介護と両立しながら支援



登録ヘルパー
ほほえみネット協力員
かけはし 生活支援員
常川 宏さん



外出する利用者を送り
出している様子

主な 支援内容

週4～5日、1回30分～1時間程度支援活動に従事。登録ヘルパーとして掃除や身支度、入浴介助などの生活支援・身体介護を行うほか、ほほえみネット協力員として見守りや話し相手、生活支援員として金銭管理支援にも携わっています。

両親の介護に備えて資格を取ったことが、福祉に関わるきっかけでした。今は母の介護をしながら、空いた時間に登録ヘルパーなどを行っています。利用者さんは一人ひとり歩んできた人生が違い、お話を聞くと学ぶことがあります。難しく考えず、自分にできることを、できる時間にやればよい。それが誰かの力になると思います。

自分のペースで、地域とのつながりを



かけはし 生活支援員
前田 奈実さん



社協職員と打ち合わせをしている様子

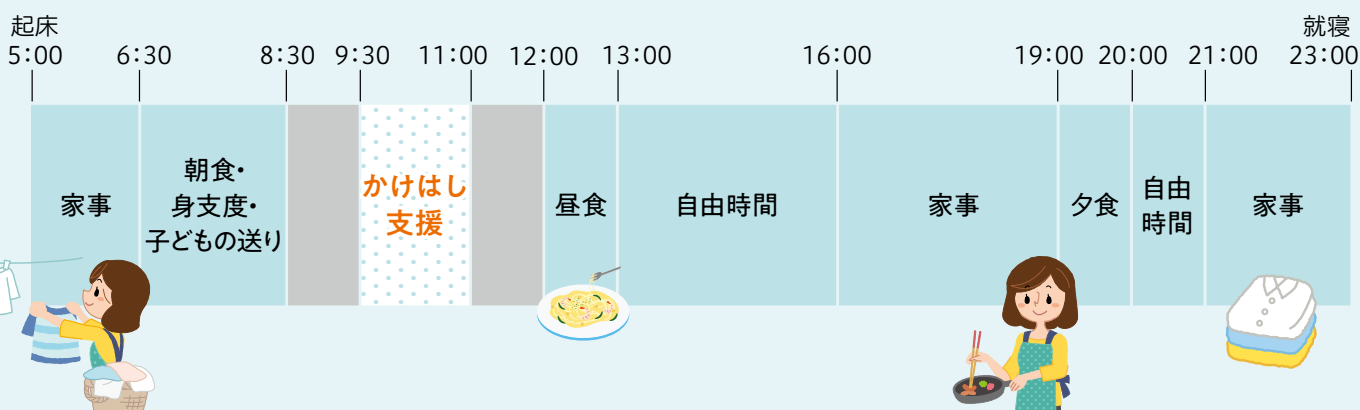
主な 支援内容

週2回程度、1回約2時間活動。生活支援員として、金融機関での入出金や各種支払い、生活費のお届けなどの支援を行っています。

子どもが成長して少し時間ができたタイミングで「生活支援員」を知り、始めました。金融機関での手続きなど責任のある仕事ですが、社協の職員さんが支えてくださるので安心。利用者さんから文字盤で「ありがとう」と伝えていただいた時は、本当にうれしかったです。短い時間でも、誰かの役に立ちながら社会とつながれる仕事だと思います。

週2回

前田さんの活動日の過ごし方



「すき間」だけじゃなく ガッツリも!!

～福祉専門職の人材確保に向けての取り組み～

安芸高田市の福祉がわかる

「福祉のしごと」パンフレットができました!

安芸高田市の介護・障害福祉・保育現場のリアルを紹介しています。介護・障害福祉・保育の魅力に触れてみませんか?パンフレットはハローワークや学校、関係機関などへ配布しています。



◀ パンフレットはホームページでも閲覧できます。



発行／安芸高田市福祉・介護人材確保等総合支援協議会(事務局:安芸高田市社会福祉協議会)



まごころ

6月21日～8月20日

温かいご寄附をいただきありがとうございました。

いただいたご寄附は、地域福祉活動へ大切に活用させていただきます。

社会福祉協議会への寄附金は所得税法による寄附金控除を受けることができます。

ご寄附の情報は、寄附者ご本人の承諾を得たもののみを掲載しています。(敬称略)

一般寄附

● 匿名 2名

香典返しにかえて

寄附者/行政区/故人

● 吉田町

沖岡 祐斗 本谷下 沖岡 節子
吉山 浩二 山手 吉山 文明
武永 邦子 宮之城 武永 三千歳
重藤 勝子 中馬河内 平本 實夫
藤野 克昭 沖原 藤野 静子
山本 文則 内堀 山本 典子
近藤 清子 徳田 近藤 秋仁
岸岡 良典 山手 岸岡 絹枝
日南中

● 八千代町

藤井 正三 古屋 藤井 勲
三戸 久子 安森 三戸 和博

● 美土里町

三上 典彦 出店 三上 鶴恵

● 高宮町

大藤 玲子 原山 大藤 正人
中森 誠 下川根 中森 富士恵
津山 謙二 常広 津山 数登
吉村 博之 所木 吉村 葉子
中川 茂樹 後側 中川 フジエ
津島 和明 東城 津島 茂樹
宮崎 敏一 上城 宮崎 幸三
花崎 玲子 信木 花崎 美智子
森川 隆宏 上羽佐竹 森川 三重子
城元加代子 下用地 城元 信男

● 甲田町

山本 浩司 内長見 山本 幸枝
里崎 美津子 大坪 里崎 厚
下岡 一成 市ヶ原 下岡 静子

● 向原町

地現 博 保垣5区 地現 光子
武田 一仁 坂2区 武田 イツ子
磯村 美菜子 戸島8区 沖田 悟
榎田 芳枝 坂5区 榎田 富士雄

● 安芸高田市以外

増田 義登 岐阜県 増田 泰子
多治見市

● 匿名 3名

安芸高田市社会福祉協議会「社協だより」

有料広告を募集します

応募枠 1枠

広告を出しませんか？

サイズ 縦4cm×横6cm

色 2色、フルカラー

〈問い合わせ〉地域福祉課 ☎47-1131

名入れ加工や記念品デザイン
オリジナルノベルティのことなら
お任せください！

Shinsei Art

シンセイアート株式会社

広島県庄原市新庄町5088-58

TEL 0824-72-7890

✉ hshinsei@lime.ocn.ne.jp



家電販売・電気工事・水道工事

高橋電機向原

安芸高田市向原町坂 143-1

TEL 46-2118 FAX 46-4019

水廻りのリフォーム
してみませんか！

上下水道・浄化槽
衛生設備工事・設計施工

吉田町多治比636

TEL 42-2288

安芸高田市指定給水設置工事事業店

**公田
設備**

株式会社 KODAMA KOBUNDŌ
見玉向文堂

●OA機器●事務器●スチール家具
●事務用品●文房具●教材●教具
安芸高田市向原町坂151-7

TEL (0826)46-2140

FAX (0826)46-3540



快適な生活環境を創る

土木・上下水道・造園・舗装

有限会社 **オガサワラ**

安芸高田市美土里町北2520-5

TEL : 0826-55-0537

とてもキレイな
証明写真

・免許証
・履歴書

¥780

・マイナンバー
カード
・パスポート

¥900

中学・高校生 学割有り

思い出写真工房カラーセンター吉田

安芸高田市吉田町吉田788-1 TEL 0826-42-1655



国家一級 石材施工技能士

なかがわ石材店

○墓石の加工・販売・据え付け・
修繕・文字彫り

○墓石・墓地の移動・リフォーム
○墓じまい作業(お墓、御骨の引き取り)
○御仏壇の引き取り

安芸高田市吉田町相合 293-5

電話 0826-42-5930

電気と水で快適なくらし

オール電化・水廻りリフォーム・デジタル家電のご用命は当店へ

エディオン向原店

〒739-1201 安芸高田市向原町坂 720-1

TEL 0826-46-2076 FAX 0826-46-3563

安芸高田市上下水道指定工事店

株式会社 **佐々木電機**



参加無料

11/5(木)
13:30～

令和8年度 権利擁護普及・啓発講座

〈会場〉 マルシン クリスタルアージュ 小ホール

主催 (社福)広島県社会福祉協議会／共催 (社福)安芸高田市社会福祉協議会

みんなで考えよう！意外と身近な権利擁護！

私たちが暮らす地域には、認知症や障がいなどにより、日常生活で支援を必要とする人がおられます。誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるため、私たち一人ひとりができること、そして地域で支えあうことの大切さについて、一緒に考えてみませんか。

〈権利擁護〉とは 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが持つ基本的人権や権利を守るための取り組み。本人の思いや意思を尊重し、必要に応じて代弁や支援を行います。

■ 県社協プログラム

ドラマ視聴を通して権利擁護や、「私たちができることは何か」について考えます。

〈講師〉 平岡社会福祉士事務所 所長
ひろおか かずこ



平岡 和子さん

社会福祉士・主任介護支援
専門員・相談支援専門員・介
護福祉士

■ 市社協プログラム

市社協が実施する権利擁護の取り組みを、利用者や支援者の声を交え、紹介します。

申込
方法

下記いずれかの方法で受け付けています。
(定員 50名 ※先着順)

● インターネット



● 電話 くらしサポート課 ☎42-1332

● FAX 申込書を下記へ提出 FAX 082-256-2228

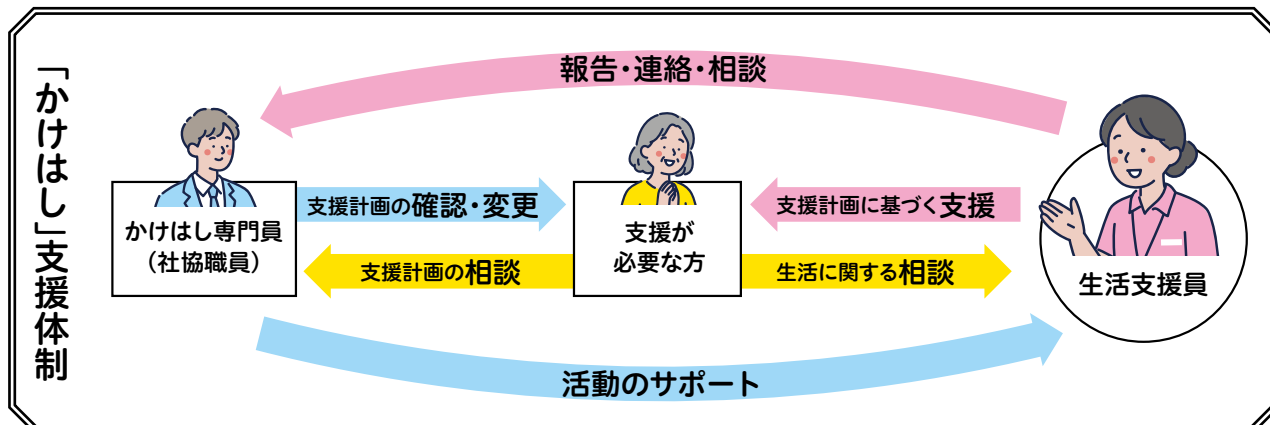
● 窓口 申込書を最寄りの社協窓口へ提出

※申込書は折込チラシ裏面にあります。

生活支援員として
活動してみませんか？

福祉サービス利用援助事業「かけはし」

市社協では、権利擁護の取り組みとして、支援が必要な人の困り事を聞いたり、預貯金の出し入れや各種料金の支払いなどを支援していただける「生活支援員」を募集しています。



【問い合わせ】くらしサポート課 ☎42-1332

